



# さがみはら都市経営指針実行計画



平成 25 年 6 月

相模原市

# 目 次

## 皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）

- ◆ 協働の推進（協働のための環境づくり）・・・・・・・・・・・・・・・・（ページ） 1
- ◆ 協働の推進（行政の活動範囲の明確化等）・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち

### （市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化）

- ◆ 積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等・・・・・・・・ 7
- ◆ 民間活力の導入による市民サービス向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- ◆ 行政評価の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- ◆ 組織等の効率化と職員の能力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- ◆ ICT（情報通信技術）の活用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- ◆ 市役所業務における防災・減災の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- ◆ 効果的な扶助事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

## 皆で拓く！希望と熱意で輝くまち（大都市にふさわしいまちづくり）

- ◆ 成長戦略に基づく基盤整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- ◆ 他都市や近隣市町村との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- ◆ シティセールスの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- ◆ 区政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

- 数値目標・・ 47

## 実行計画について

本実行計画は、「さがみはら都市経営指針」の取組の方向性を具体化するもので、平成21年度に策定した「さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン（改定）」の一部を引き継ぐ計画となっています。

本実行計画に掲載している取組項目は、平成7年度に策定した「相模原市行政改革大綱」から継続的に進められてきた事務事業の見直しや経費節減などの行政改革を継承しつつ、平成17年度に策定した「さがみはら都市経営ビジョン」の理念を引き継ぎ、市民との協働や積極的な歳入の確保策などを盛り込んだ内容となっています。

また、実行計画では、「あきらめず、スピード感をもって必ずやりぬく」をスローガンとして、見込まれる成果や達成目標、年次計画を定めて、これらの目標等により進行管理を行います。

# 実行計画体系図



まちづくり  
 スマート感をもち  
 暮らしをこころよく

協働の推進（協働のための環境づくり）

**1 市民防災力向上に向けた（仮称）防災スクールの創設** **（危機管理局）**

**内 容**

東日本大震災で、防災の意識が高まっていることを受け、より多くの市民へより柔軟に防災知識の普及・啓発を図るスキームが求められている。そのようなことから、防災専門員等を対象に（仮称）防災スクールを創設し、防災に関する知識を体系化して伝えるとともに、それらを習得した人に「防災マイスター<sup>\*1</sup>」の称号を与える制度を取り入れる。

**見込まれる成果**

「防災マイスター」の取得者が自ら講師となり、一般市民に対し、広く防災について講義することで、更なる地域の防災力向上が見込まれる。

**達成目標**

平成25年度中に（仮称）防災スクールを創設し、平成26年度から防災マイスター取得者による防災講座を実施する。（生涯学習まちかど講座等へ派遣）

指標	防災マイスター取得者による 防災講座の受講者数	
基礎値	0人	平成24年度
目標値【最終】	600人 (30回×20人) 生涯学習まちかど講座を 参考に1回当たりの受講 者数を仮定	平成28年度

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	・講演会等実施 ・防災士資格取得支援		
	・防災マイスター派遣制度導入		
	防災マイスター取得者による防災講座の受講者数 200人	防災マイスター取得者による防災講座の受講者数 400人	防災マイスター取得者による防災講座の受講者数 600人

\* 1 マイスター：優れた技能や知識を有する者を称して使用する称号

協働の推進（協働のための環境づくり）

**2 街美化アダプト制度の推進** **（市民局）**

**内 容**

街美化アダプト制度の啓発を図るとともに担当課の導入支援を行う。

**見込まれる成果**

街美化活動の推進が図られ、ごみの散乱やポイ捨てのない美しく快適なまちが形成される。

**達成目標**

街美化アダプト制度の導入箇所数の増加を図る。	指標	街美化アダプト制度の導入箇所数	
	基礎値	644箇所	平成24年度
	目標値【最終】	709箇所 (65箇所増加)	平成28年度

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	・アダプト制度の周知及び導入状況調査		
—————▶			

協働の推進（協働のための環境づくり）

**3 市民活動サポートセンターの機能強化** （市民局）

**内 容**

市民活動サポートセンターに求められる役割と機能について方向性を定め、地域活動や市民活動に対する支援機能の充実やネットワークの構築を図る。

**見込まれる成果**

市民活動サポートセンターの機能強化を通じて、市民が取り組む様々な活動がより活性化し、地域の活性化や課題解決に寄与することが期待できる。

**達成目標**

センター職員の人材育成、NPOマネジメント能力、コーディネート能力を向上することにより、NPO法人等の利用者からの初歩的な相談から専門性を要する相談まで受けることが出来る体制を整え、相談件数の増加を図る。

指標	相談件数	
基礎値	204件	平成21年度～平成23年度 平均値
目標値【最終】	258件 (54件増加)	平成28年度

平成24年1月1日現在の市内NPO法人数  
176法人

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・センターの方向性の決定 ・外部講師によるセンター職員の研修実施	・センターの方向性の決定に基づく新たな取組		

協働の推進（協働のための環境づくり）

**4 応急手当ができる市民の拡大** （消防局）

**内 容**

事故や急病等により心肺停止となった者の救命には、心肺停止後直ちに心肺蘇生法等の応急手当を施すことが肝要であることから、救急現場においては、救急隊到着前から、その現場に居合わせた者（バイスタンダー）が応急手当を実施することが望ましい。このため、応急手当普及員<sup>\*2</sup>の養成や消防訓練、自主防災訓練の機会を捉え、積極的に救急講習等を実施し、応急手当ができる市民の養成を図る。

**見込まれる成果**

応急手当普及員の養成や救急講習等を積極的に実施することにより、応急手当を実施できる市民を増やし、救急現場において、市民による応急手当が早期に施されることで、心肺停止となった者の救命、後遺症の軽減が期待できる。

**達成目標**

応急手当に係る講習（普及講習会や普及講習に満たない講習）の受講者数を、毎年 20,000 人以上とする。

指標	応急手当に係る講習の受講者数	
基礎値	19,561 人	平成 23 年度
目標値【最終】	20,000 人以上	平成 25 ~ 28 年度 (各年度)

**実施内容（年次計画）**

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	・効果的な広報の実施 ・応急手当普及員の拡充 ・取組の検証		
応急手当に係る講習 の受講者数 20,000 人以上	応急手当に係る講習 の受講者数 20,000 人以上	応急手当に係る講習 の受講者数 20,000 人以上	応急手当に係る講習 の受講者数 20,000 人以上

\* 2 応急手当普及員：市民に対して救命法を指導するために必要な技能と知識を有する者として設置された資格。救急講習における指導など、市が実施する応急処置技能の普及を支援する。応急手当普及員になるには、消防局が主催する講習を受講後、筆記・実技試験を合格する必要がある。



協働の推進（行政の活動範囲の明確化等）

**5 受益者負担の適正化の推進**

**（企画財政局）**

**内 容**

受益者負担の在り方の基本方針に基づき、行政サービスに係るコストを提示するとともに、手数料、使用料、利用料金等の見直し及び新たな受益者負担を導入することで、受益者負担の適正化を図る。

**見込まれる成果**

行政サービスに係るコストを市民等に公表するとともに、サービスの性質に応じた受益者負担の基準に従って料金を設定することで、受益と負担の適正化が図られる。また、指定管理者の経営努力のための選択肢が広がり、指定管理者制度の活性化、市民サービスの向上が図られる。

**達成目標**

受益者負担の在り方の基本方針に基づき使用料・手数料等の費用を把握するとともに、料金等の見直しを実施する。

指標	見直し結果を反映した割合	
基礎値	0%	平成24年度
目標値【最終】	100%	平成28年度

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・使用料、手数料等の費用の把握と見直しの実施	・見直し結果を反映（手数料）	・見直し結果を反映（使用料及び利用料金）	・見直し結果を反映（その他の料金）

協働の推進（行政の活動範囲の明確化等）

**6 相模原市外郭団体に係る改革プラン<sup>\*3</sup>の推進** （企画財政局）

**内 容**

相模原市外郭団体に係る改革プランに基づき、外郭団体<sup>\*4</sup>の自主性自立性を促進するとともに、外郭団体の設立意義等について再検証し、統廃合を含め外郭団体の在り方の見直しを進める。

**見込まれる成果**

外郭団体の自主性自立性の促進を図ることにより、効率的効果的な法人運営が図られる。

**達成目標**

改革プランに基づく外郭団体の自主性を推進する。

指標	管理費補助率	
基礎値	管理費補助率	平成24年度
目標値【最終】	10%	平成28年度

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・改革プランの推進			
・外郭団体職員研修の実施	・重点取組状況の検証 ・次期重点取組の検討		→

\* 3 相模原市外郭団体に係る改革プラン：これまでの外郭団体を取り巻く経過、社会背景及び社会情勢を踏まえるとともに、平成16年度から外郭団体の経営評価を行っている外郭団体経営検討委員会からの提言を基に、本市における外郭団体の抜本的改革の方向性について明らかにしたもの。平成23年10月策定

\* 4 外郭団体：市の組織の外に在りながら、市から出資・補助金を受けるなどして市の補完的な業務を行う団体のこと。本市では、本市の出資率(資本金、基本金その他これらに準ずるものに対する市の出資、出えんの割合)が4分の1以上の法人及び本市が継続的に人的又は財政的支援を行っている法人

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

## 7 時間外勤務時間縮減プロジェクト

(総務局)

### 内 容

従来から取り組んでいる時間外勤務時間縮減に係る取組を全職員が再認識するとともに時間外勤務時間に対するコスト意識を高める。

管理職員に対し、健康保持と効率的な事務執行の観点から部下の職員の時間外縮減につながるための取組を実施する。

関連の取組「事務の効率化」「庶務事務システムの導入」

### 見込まれる成果

時間外勤務手当及び休日勤務手当の縮減が図られる。

### 達成目標

近年のピーク時である平成22年度総時間数の747,738時間から100,000時間の縮減を図る。

指標	時間外勤務時間及び休日勤務時間の年間時間数	
基礎値	747,738 時間	平成22年度
目標値【最終】	640,000 時間 (100,000 時間の縮減)	平成28年度

### 実施内容（年次計画）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	・取組の実施		
・タイムマネージメント研修や管理職研修の実施 ・時間外勤務時間の可視化(配当時間管理の徹底)	・サービス報告事務の電子化 【庶務事務システムの導入は別に計画提示】		→

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

**8 ネーミングライツ<sup>\*5</sup>の活用促進** (企画財政局)

**内 容**

ネーミングライツの導入を促進し積極的な自主財源の確保を図るため、提案型の募集を毎年行う。また、庁内においても積極的な導入に向け、予算編成時に周知を行う。  
施設等へのネーミングライツの導入により、新たな財源の確保を検討する。

**見込まれる成果**

安定的な財源の確保が図られる。

**達成目標**

新たに3施設を対象に公募によるネーミングライツの導入を行う。  
また、公募の他に、提案型募集を行うとともに、積極的導入についての庁内周知を行う。

指標	ネーミングライツ導入施設数	
基礎値	2施設	平成24年度
目標値【最終】	5施設 (新規3施設導入)	平成26年度

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	・提案型募集		
	・積極的導入についての庁内周知		
・施設におけるネーミングライツの公募、選定	ネーミングライツ導入施設数 3施設		

\* 5 ネーミングライツ：企業等が市に対価等を支払い、市が所有するスポーツ施設や文化施設など公共施設等に、愛称として社名や商品名などを付すもの

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

**9 債権<sup>\*6</sup>回収の強化**

**(企画財政局)**

**内 容**

平成24年11月15日から平成28年5月31日までの間を実施期間とする「相模原市債権回収対策基本方針」に基づき、債権回収を強化する。

**見込まれる成果**

市民の負担の公平性及び自主財源が確保される。

**達成目標**

平成27年度決算における収入未済額を平成23年度比22億円削減する。




指標	決算時における収入未済額	
基礎値	約183億円	平成23年度決算時収入未済額
目標値【最終】	約161億円 (22億円削減)	平成27年度決算時収入未済額

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	・未収金の発生予防、早期回収		
	・滞納処分、訴訟等による債権回収		

\* 6 債権：特定人に対して一定の行為又は給付を要求する法的権利のこと。ここで言う債権とは、市税、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅使用料、母子寡婦福祉資金貸付金、児童クラブ育成料などを指す。

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

10 市債 <sup>*7</sup> 発行に関する目標値の設定		(企画財政局)											
<p><b>内 容</b></p> <p>市債の発行限度額及び実質公債費比率<sup>*8</sup>に係る目標値を設定することで発行抑制を図る。</p>													
<p><b>見込まれる成果</b></p> <p>次の世代に過重な負担を残さず、また、弾力的な財政運営を持続できる。</p>													
<p><b>達成目標</b></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">                     平成23年度から平成25年度までの3年間の市債発行額を1,000億円以内とする。また、実質公債費比率を8%以内とする。                 </td> <td>指標</td> <td colspan="2">平成23年度から平成25年度までの市債発行額及び実質公債費比率</td> </tr> <tr> <td>基礎値</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>目標値【最終】</td> <td colspan="2">                     市債発行額：1,000億円以内                      平成23～25年度(累計)                      実質公債費比率：8%以内                 </td> </tr> </table> <p>平成26年度以降は新たな目標を設定し取組を実施する。</p>				平成23年度から平成25年度までの3年間の市債発行額を1,000億円以内とする。また、実質公債費比率を8%以内とする。	指標	平成23年度から平成25年度までの市債発行額及び実質公債費比率		基礎値			目標値【最終】	市債発行額：1,000億円以内 平成23～25年度(累計) 実質公債費比率：8%以内	
平成23年度から平成25年度までの3年間の市債発行額を1,000億円以内とする。また、実質公債費比率を8%以内とする。	指標	平成23年度から平成25年度までの市債発行額及び実質公債費比率											
	基礎値												
	目標値【最終】	市債発行額：1,000億円以内 平成23～25年度(累計) 実質公債費比率：8%以内											
<p><b>実施内容（年次計画）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     ・市債発行の抑制                      ・平成26年度以降の目標値の設定                 </td> <td colspan="3" style="text-align: center;">                     ・目標値に基づく市債発行の管理                      </td> </tr> </tbody> </table>				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	・市債発行の抑制 ・平成26年度以降の目標値の設定	・目標値に基づく市債発行の管理 				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度										
・市債発行の抑制 ・平成26年度以降の目標値の設定	・目標値に基づく市債発行の管理 												

\* 7 市債：水道事業に要する経費、災害復旧事業費、道路整備や施設の建設など(地方財政法第5条に定められる場合に限る。)、市が単年度に多額の支出を必要とする場合に行う長期の借入れのこと。その年度だけの税収入等で建設費を賄うと、ほかの事業の実施に支障が出てしまうため、市債を発行して財源を確保している。また、道路など、長期間利用する施設については、長期にわたって返済していく市債を発行することで、世代間の負担を公平にしている。

\* 8 実質公債費比率：市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

## 1 1 資金管理の一元化

(企画財政局)

### 内 容

資金の調達や運用については、現在、財務課や会計課のほか、各基金所管課等で分散して管理しているが、これを一元化し効率的な管理体制を構築するほか、資金の全体調整により一時借入金の圧縮を図り平成30年度までに運用差益を25%向上させる。

### 見込まれる成果

細分化されている資金を一元化し、より効果的、効率的な運用を行うとともに、短期資金の調達額を抑制する。

### 達成目標

実行計画の実施期間における目標として、利子収入から一時借入金利子を差し引いた資金運用差益を平成28年度までに23%向上(約9,000千円増額)させる。

指標	資金運用差益 (「利子収入」-「一時借入金利子」)	
基礎値	39,001千円	平成23年度 決算額
目標値【最終】	48,000千円 (約9,000千円増額)	平成28年度

### 実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・庁内調整 (一元化する資金の洗い出し) (管理引継ぎ準備)	・資金管理の一元化 (各資金の現行運用の満期ごとに一元化)		
	→		
	資金運用差益 43,000千円	資金運用差益 45,000千円	資金運用差益 48,000千円

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

1 2 相模原市土地開発公社保有土地の縮減		(企画財政局)													
<p><b>内 容</b></p> <p>相模原市土地開発公社が市に代わって先行取得<sup>*9</sup>した公共施設等の用に供する土地の計画的な買戻しを進める。</p>															
<p><b>見込まれる成果</b></p> <p>土地開発公社は金融機関からの借入金で土地を購入しているため、計画的に買い戻すことにより、借入金額の縮減が図られる。</p>															
<p><b>達成目標</b></p> <p>平成28年度までに、土地開発公社保有土地の帳簿価額<sup>*10</sup>を70億円とする。</p>															
	指標	土地開発公社保有土地の帳簿価額													
	基礎値	161億円	平成23年度												
	目標値【最終】	70億円 (91億円縮減)	平成28年度												
<p><b>実施内容（年次計画）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="2">・土地開発公社保有土地の買戻し</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">→</td> </tr> </tbody> </table>				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		・土地開発公社保有土地の買戻し			→			
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度												
	・土地開発公社保有土地の買戻し														
→															

\* 9 先行取得：市が都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため、公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)により、必要な土地を計画的に先行して取得する制度

\* 1 0 帳簿価額：資産の帳簿価額のこと、土地取得費や借入金利息などを含む。



積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

**13 市役所周辺駐車場の民間業者への貸付 (企画財政局)**

**内 容**

市役所周辺の公共施設駐車場の管理運営に民間活力を活用(貸付け)して、土・日・夜間等空き時間の有効活用などを行うことで増収を図る。

**見込まれる成果**

行政財産の貸付けによる貸付料の収入増を図るとともに、管理運営経費の節減が図られる。また、併せて不適正利用の抑制及び在庫待ちの減少等により、本庁舎周辺駐車場の利便性の向上が図られる。

**達成目標**

平成24年度に策定した行政財産の貸付けに係る取組方針に基づき、行政財産の貸付けを実施する。

指標	貸付開始年度	
基礎値		
目標値【最終】	平成26年度	

**実施内容 (年次計画)**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付公募の実施</li> <li>民間業者の選定</li> <li>工事の実施</li> </ul>	・市役所周辺駐車場の民間業者への貸付けを実施 		

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

14 低未利用資産 <sup>*11</sup> の活用		(都市建設局)	
<p><b>内 容</b></p> <p>道路残地の取得・管理・処分等の業務見直しによる、低未利用地の利活用を促進する。</p>			
<p><b>見込まれる成果</b></p> <p>見直しにより、適正な資産の形成・管理及び有効活用により、低未利用資産の抑制・圧縮が図られる。</p>			
<p><b>達成目標</b></p> <p>平成24年度の低未利用地の整理を踏まえ、平成28年度までに6箇所の低未利用地の利活用を図る。</p>			
	指標	利活用を図った箇所数	
	基礎値		
	目標値【最終】	6箇所	平成25～28年度 (累計)
<p><b>実施内容（年次計画）</b></p>			
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・公募売却の事前準備 ・公募売却等の実施 利活用を図った箇所数 1箇所	・公募売却等の実施 利活用を図った箇所数 1箇所	・公募売却等の実施 利活用を図った箇所数 2箇所	・公募売却等の実施 利活用を図った箇所数 2箇所

\* 1 1 低未利用資産：長期にわたり未利用となっている道路残地など公共用地

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

**15 「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進 (企画財政局)**

**内 容**

市民が利用する公共施設を中心に、統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの縮減、施設の長寿命化や施設改修コストの平準化、民間活力の導入などに関し「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」を策定し、指針に基づいた公共施設マネジメントの取組を推進する。

**見込まれる成果**

指針に基づき、適切な公共施設マネジメントを推進し、公共施設の更新改修費用の平準化、維持管理費用の効率化や公共施設保有量の削減を図ることで、多額の更新・改修費用等が見込まれる公共施設への支出を削減する。

**達成目標**

「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」を策定し、施設分野別計画の策定や公共施設の整備指針の見直し、施設の一元管理等を行い、適切な公共施設マネジメントの取組を推進する。

指標	指針策定年度
基礎値	
目標値【最終】	平成25年度策定

平成26年度以降については指針に基づいた目標値を設定する。

**実施内容 (年次計画)**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」の策定	・指針に基づく施設分野別計画策定等の取組		
	→		

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

**16 土木施設の維持管理に係るトータルマネジメント** (都市建設局)

**内 容**

道路、橋りょうなど土木施設について、「土木施設維持管理体系化基本方針」に基づく施設ごとの維持管理計画を策定する。

**見込まれる成果**

土木施設(道路、橋りょうなど)の老朽化や維持管理費用の集中等による財政負担に対して、施設の延命と維持管理費用の縮減及び平準化を図ることにより、トータルコストを抑制できる。

**達成目標**

平成28年度までに、土木施設維持管理体系化基本方針に基づく施設別維持管理計画を策定する。

指標	施設別維持管理計画策定年度
基礎値	
目標値【最終】	平成28年度策定

**実施内容(年次計画)**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	・舗装の維持管理計画策定に係る調査等		・舗装維持管理計画策定
・ペDESTリアンデッキ維持管理計画策定に係る調査等	→		
	・トンネル維持管理計画策定に係る調査等	・ペDESTリアンデッキ維持管理計画策定 ・トンネル維持管理計画策定	・安全施設等維持管理計画策定
	・安全施設等維持管理計画に係る調査等		
	→		

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

## 17 パークマネジメント計画の策定と実施

(環境経済局)

### 内 容

総合的な公園管理・運営計画(パークマネジメント計画)の下に、公園に求められる機能を十分に発揮し、魅力を引き出すための効率的な維持管理を実施する。

### 見込まれる成果

樹木や遊具等に関するクレーム等の低減と、強風等の自然災害に対する予防的措置を講ずることにより事務の効率化(人件費の抑制)が図られる。

### 達成目標

年間クレーム等件数を10%低減する。

指標	年間クレーム等件数	
基礎値	3,000件	平成23年度
目標値【最終】	2,700件 (300件減)	平成28年度

### 実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・樹木診断 ・施設健全度調査	・樹木調査・分析 ・長寿命化計画策定	・パークマネジメント (管理計画・運営計画) の策定	・パークマネジメント の実施

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

**18 災害発生時の生活に必要な食料等の流通備蓄の導入**

**(危機管理局)**

**内 容**

想定する避難所生活者約46,500人の3日分に当たる418,500食を目標に避難所倉庫及び一般倉庫等へ食料の備蓄を進めているが、食料についてはその多くが5年間の消費期限があり、買換えをしなければならないため、その一部について流通備蓄を導入する。

**見込まれる成果**

企業と災害時の供給協定を結び、備蓄品の一部について企業から災害時に直接調達することにより、経費の削減、物資の管理に伴う事務の軽減が図られる。

**達成目標**

平成26年度から食料等の流通備蓄を導入し、平成30年度までに418,500食のうち20%を流通備蓄とする。(平成28年度までは12%とする。)

指標	流通備蓄の割合	
基礎値	0%	平成24年度
目標値【最終】	12%	平成28年度

**実施内容(年次計画)**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・流通備蓄の導入手法、協定企業の選定等	・流通備蓄の導入	・流通備蓄の導入追加	
	流通備蓄の割合 4%	流通備蓄の割合 8%	流通備蓄の割合 12%

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

19 国民健康保険事業特別会計 <sup>*12</sup> の健全化		(健康福祉局)	
<p><b>内 容</b></p> <p>国民健康保険事業特別会計における保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金等などの歳出に対し、適切な国民健康保険税率の設定に努める。</p>			
<p><b>見込まれる成果</b></p> <p>国民健康保険税率の改定等を行うことにより、一般会計からの繰入金を抑制し、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。</p>			
<p><b>達成目標</b></p>			
<p>社会保障・税一体改革などの内容を踏まえ、新たな目標を設定する。</p>	指標	新たな目標の検討	
	基礎値		
	目標値【最終】	社会保障・税一体改革等の内容を踏まえた新たな目標に対し実施	
<p><b>実施内容（年次計画）</b></p>			
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・国民健康保険税率見直し	・社会保障・税一体改革等を踏まえた新たな目標の設定又は新たな目標に基づく取組	→	・新たな目標に基づく取組

\* 1 2 特別会計：市の会計制度は、通常不特定多数の広義の公共事務(道路、教育、福祉等)に係る歳入歳出の経費は、一般会計に計上し、この事務に要する経費は受益と関係なく税金で賄われている。しかし、公共事務の中でも受益者が特定でき、また受益の度合が明確な国民健康保険事業などの特定事業については、特別会計を設けて、その事務に要する経費はその事業の経営に伴う収入で賄うことが、地方財政法で義務付けられている。

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

20 再生可能エネルギー発電 <sup>*13</sup> への移行と競争入札による 余剰電力の売却		(環境経済局)													
<p><b>内 容</b></p> <p>清掃工場のバイオマス発電<sup>*14</sup>による余剰電力の売却を、再生可能エネルギー法の固定価格買取制度(FIT制度<sup>*15</sup>)の認定を受けるとともに、特定規模電気事業者(PPS<sup>*16</sup>)を含む競争入札で契約することで、収入の増加を図る。</p>															
<p><b>見込まれる成果</b></p> <p>売却電力の平均単価が現在の10円/kWh から、15円/kWh(最低見込)に増加し、年間では3億円の収入が見込まれる。</p>															
<p><b>達成目標</b></p> <p>平成24年度にFIT制度の認可を受け、平成25年度から毎年度、競争入札により売電契約を締結する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th colspan="2">売電額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎値</td> <td>180,000千円</td> <td>平成24年度 予算額</td> </tr> <tr> <td>目標値【最終】</td> <td>300,000千円</td> <td>平成25~28年度 (各年度)</td> </tr> </tbody> </table>				指標	売電額		基礎値	180,000千円	平成24年度 予算額	目標値【最終】	300,000千円	平成25~28年度 (各年度)			
指標	売電額														
基礎値	180,000千円	平成24年度 予算額													
目標値【最終】	300,000千円	平成25~28年度 (各年度)													
<p><b>実施内容(年次計画)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">・競争入札による売電契約</td> </tr> <tr> <td>売電額 300,000千円</td> <td>売電額 300,000千円</td> <td>売電額 300,000千円</td> <td>売電額 300,000千円</td> </tr> </tbody> </table>				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	・競争入札による売電契約				売電額 300,000千円	売電額 300,000千円	売電額 300,000千円	売電額 300,000千円
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度												
・競争入札による売電契約															
売電額 300,000千円	売電額 300,000千円	売電額 300,000千円	売電額 300,000千円												

- \* 1 3 再生可能エネルギー発電：太陽光、風力、バイオマス等、自然の力で定常的又は反復的に補充されるエネルギー資源による発電のこと。
- \* 1 4 バイオマス発電：燃えるゴミなどを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。発電した後の排熱は、周辺地域の暖房や温水として有効活用ができる。
- \* 1 5 FIT制度：Feed-in Tariffの略。エネルギーの買取り価格(タリフ)を法律で定める方式の助成制度。地球温暖化への対策やエネルギー源の確保、環境汚染への対処などの一環として、主に再生可能エネルギーの普及拡大と価格低減の目的で用いられる。設備導入時に一定期間の助成水準が法的に保証されるほか、生産コストの変化や技術の発達段階に応じて助成水準を柔軟に調節できる。
- \* 1 6 PPS：Power Producer and Supplierの略。大量の電力を消費する企業や工場など(特定規模需要家)に電力を供給する業者を指す。



積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

2 1 一般ごみ収集業務における民間委託エリアの拡大

(環境経済局)

内 容

一般ごみ収集業務の計画的・段階的な民間委託を実施する。

見込まれる成果

民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。

達成目標

計画的・段階的な民間委託を実施し、平成32年度までに民間委託率(収集量ベース)50%とする。

指標	民間委託率(収集量ベース)	
基礎値	12%	平成22年度
目標値【最終】	50%	平成32年度

実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・民間委託エリアの拡大 (環境整備員の退職や新規採用を勘案しながら段階的に実施)			

積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等

2 2 地域維持型 J V *17 (共同企業体) での発注による道路維持管理費の削減		(都市建設局)										
<p><b>内 容</b></p> <p>個別に発注している道路維持管理業務(街路樹剪定業務や除雪委託業務等)について、地域維持型 J V 制度を導入し、維持管理業務をまとめて発注することにより、経費の削減等を図る。</p>												
<p><b>見込まれる成果</b></p> <p>まとめて維持管理業務を発注するスケールメリットにより、委託費が削減できる。また、J V (共同企業体)に発注するため、会社を越えて作業員や機械を有効活用できるので、丁寧に安定した業務が期待できる。</p>												
<p><b>達成目標</b></p> <p>平成 2 8 年度までに地域維持型 J V 制度を導入する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th colspan="2">制度の導入年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎値</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値【最終】</td> <td>平成 2 8 年度導入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				指標	制度の導入年度		基礎値			目標値【最終】	平成 2 8 年度導入	
指標	制度の導入年度											
基礎値												
目標値【最終】	平成 2 8 年度導入											
<p><b>実施内容 (年次計画)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 2 5 年度</th> <th>平成 2 6 年度</th> <th>平成 2 7 年度</th> <th>平成 2 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・実施可能な業務の抽出と担当課の意見聴取</td> <td>・ J V (共同企業体) の構成要件、構成方法等の検討 ・業界団体との意見交換</td> <td>・入札契約制度の改正 ・発注形態を考慮した積算方法の検討</td> <td>・制度の導入</td> </tr> </tbody> </table>				平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	・実施可能な業務の抽出と担当課の意見聴取	・ J V (共同企業体) の構成要件、構成方法等の検討 ・業界団体との意見交換	・入札契約制度の改正 ・発注形態を考慮した積算方法の検討	・制度の導入	
平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度									
・実施可能な業務の抽出と担当課の意見聴取	・ J V (共同企業体) の構成要件、構成方法等の検討 ・業界団体との意見交換	・入札契約制度の改正 ・発注形態を考慮した積算方法の検討	・制度の導入									

\* 1 7 地域維持型 J V : 街路樹剪定業務や除雪委託業務等、地域の維持管理に不可欠な事業について、継続的に企業間の協力関係を確保し、集团的作業で能率を高めることで、その実施体制の安定確保を図る目的で結成する共同企業体。発注機関の入札参加資格申請時又は随時に地域維持型 J V として結成し、一定期間、有資格業者として登録される。

民間活力の導入による市民サービス向上

**2 3 PPP（公民連携）\*18 活用指針に基づく民間活力導入の促進（企画財政局）**

**内 容**

公共サービスの提供に当たって、コストの削減とサービスの向上だけでなく、民間のノウハウを取り入れることによる資産の有効活用、行政側の意識改革や行政と民間との協働形成により、地域の活性化につなげる。

**見込まれる成果**

市民、民間団体、民間事業者、行政の役割分担の最適化により、「最少経費で最大効果のサービス」の実現が図られる。

**達成目標**

活用指針に基づいた民間活力の導入を促進する。

指標	民間活力導入件数	
基礎値		
目標値【最終】	4件	平成25～28年度 (累計)

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	・積極的導入についての庁内周知		
→			

\* 1 8 P P P ( 公 民 連 携 ) : 公 共 サ ー ビ ス の 提 供 に 当 た り、 行 政 主 体 ( P u b l i c ) に よ る サ ー ビ ス の 提 供 か ら、  
そのサービスの受け手でもある民間(Private)の様々な構成体である企業、N P O、市民などと連  
携(Partnership)し、最少経費で最大効果のサービスを提供する手法

民間活力の導入による市民サービス向上

2.4 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大

(総務局)

内 容

「広報さがみはら」及び「市ホームページ」への有料広告掲載について、より安定的・効果的な財源確保を図るため、平成24年10月(下半期)から民間委託を試し、平成25年度当初に本格的に実施する。

見込まれる成果

民間委託により、広告掲載料の増収が見込まれる。また、民間委託により、有料広告掲載業務にかかる正規職員の人件費を削減できる。

達成目標

平成28年度までに年間ベースで190万円の広告掲載料の増収を図る。また、平成25年度から有料広告掲載業務に要する時間を年間ベースで500時間削減する。

指標	広告収入額 有料広告掲載業務に要する時間数	
基礎値	14,333千円 600時間	平成25年度 平成23年度
目標値【最終】	16,233千円 (1,900千円増額) 100時間 (500時間削減)	平成28年度 平成25~28年度 (各年度)

実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・有料広告掲載業務の 民間委託	・有料広告掲載業務の拡充		
	広告収入額 14,933千円	広告収入額 15,533千円	広告収入額 16,233千円
業務の削減時間 500時間	業務の削減時間 500時間	業務の削減時間 500時間	業務の削減時間 500時間

民間活力の導入による市民サービス向上

25 広報紙編集業務への民間活力の導入の拡大

(総務局)

内 容

「広報さがみはら」編集事務及びその他の広報関連業務について、民間委託を実施する。

見込まれる成果

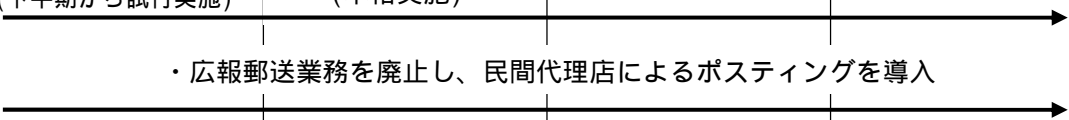
民間委託により、行政コストの削減が図られるとともに、民間ノウハウの活用により魅力的な広報紙の編集が実現できる。

達成目標

平成26年度までに、広報紙編集業務へ派遣職員を増員導入して正規職員の定数を削減する。また、平成25年度に広報紙郵送業務を廃止して民間代理店によるポスティング配布を導入する。

指標	広報紙編集担当正規職員数	
基礎値	5人	平成24年度
目標値【最終】	4人 (1人削減)	平成26年度

実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・派遣職員を増員導入 (下半期から試行実施)	(本格実施)		
			
・ 広報郵送業務を廃止し、民間代理店によるポスティングを導入			

民間活力の導入による市民サービス向上

**26 住基・戸籍等の窓口サービスの向上** **(市民局)**

**内 容**

住基・戸籍等窓口サービスの充実を図るため、現在までの窓口状況や国の動向などを踏まえ、効率的・効果的に窓口体制を拡充する。

**見込まれる成果**

民間事業者の活用により、証明発行窓口の拡大が図られる。


**達成目標**

民間事業者による証明書交付を実施する。

指標	
基礎値	
目標値【最終】	平成25年度に方向性を決定

平成26年度以降は決定した方向性に基づき、順次取組を実施する。

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・新たな窓口体制の整備に向けた方向性を決定	・民間事業者による証明書交付に向けた取組を順次実施 		

民間活力の導入による市民サービス向上

27 公立保育所の民営化

(健康福祉局)

内 容

公立保育所の新たな民営化を推進する。

見込まれる成果

民営化により生じる人材、財源の有効活用と民間ノウハウの活用によるサービス向上が図られる。

達成目標

公立保育所の新たな民営化計画を検討し、平成29年度に1園を民営化する。

指標	保育所の民営化数	
基礎値	4園	平成24年度
目標値【最終】	5園 (新たに1園民営化)	平成29年度

実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化候補園の検討</li> <li>・外部意見の聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化園の公表</li> <li>・保護者説明会</li> <li>・運営主体選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三者懇談会設置</li> <li>・仮設園舎建設</li> <li>・現園舎解体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新園舎建設 (運営法人)</li> </ul>

民間活力の導入による市民サービス向上

**28 療育センター<sup>\*19</sup>再整備方針策定及び実施** (健康福祉局)

**内 容**

療育センターにおける見直しの基本的な考え方と基本方針に基づいて、療育センターの役割と機能を精査し、民間活力導入を含めた再整備方針を策定するとともに今後定める個別計画に沿って再整備を実施する。

**見込まれる成果**

民間活力導入を含めた再整備によりサービス向上が図られる。

**達成目標**

平成25年度に療育センター再整備方針を策定し、今後定める個別計画に基づき順次実施する。

指標	再整備方針策定年度	
基礎値		
目標値【最終】	平成25年度策定	

平成26年度以降は再整備方針に基づき取組を実施する。

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・療育センター再整備方針策定	・方針に基づき個別取組について決定・実施		
	→		

\* 19 療育センター：発達や障害に関する相談や自立と社会参加のための援助を行うとともに、家庭と関係機関等と連携を図りながら、総合的な支援を行う施設



民間活力の導入による市民サービス向上

29 小学校給食調理業務の民間委託

(教育局)

内 容

小学校給食調理業務について、原則として退職者不補充<sup>\*20</sup>とし、順次民間委託を推進する。

見込まれる成果

民間委託により、行政コストを削減するとともに、低学年児童の給食運搬作業の軽減と安全確保が図られる。

達成目標

民間委託を計画的に実施する。

指標	実施小学校数	
基礎値	24校	平成24年度
目標値【最終】	28校 (新たに4校)	平成28年度

実施内容（年次計画）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・単独校化した相武台小学校を民間委託により実施	・直営で実施している小学校1校を民間委託により実施	・直営で実施している小学校1校を民間委託により実施	・直営で実施している小学校1校を民間委託により実施

\* 20 退職者不補充：正規職員が退職した場合、代替りの正規職員を採用しないこと。

行政評価の推進

**30 行政評価の実施による市民満足度の向上** (企画財政局)

**内 容**

新・相模原市総合計画の進行管理と事務事業評価の連携した行政評価を平成26年度まで実施するとともに、行政評価の在り方について検証を行い、見直しを行う。

**見込まれる成果**

施策及び事務事業の選択と集中による効果的な方法により市民満足度の向上が図られる。

**達成目標**

新しい行政評価を導入する。

指標	新しい行政評価の導入年度	
基礎値		
目標値【最終】	平成27年度導入	

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価の実施</li> <li>行政評価の見直し</li> <li>在り方について検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい行政評価の導入及び実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい行政評価の実施</li> </ul>

組織等の効率化と職員の能力向上

3 1 職員定数の適正管理

(総務局)

内 容

職員定数の適正な管理に向けて、次の取組を推進しつつ、生活保護など必要性の高い事務事業に定数の再配分を行う。

- 事務執行体制の見直し      公益的団体等への派遣見直し
- 技能職の退職者不補充      組織の統廃合

見込まれる成果


県から移管予定の児童相談所一時保護所、生活保護及び児童虐待に係るケースワーカー、九都県市合同防災訓練など必要性の高い事務事業に職員定数を重点的に配分することができる。また、危機管理局や市民局の設置など、新たな行政課題に的確に対応することができる。

達成目標

新たな職員定数管理計画に基づき、平成28年度の職員定数の管理目標を4,660人とする。(平成24年度：4,590人)

指標	職員定数	
基礎値	4,590人	平成24年度
目標値【最終】	4,660人	平成28年度

実施内容（年次計画）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・新しい職員定数管理計画に基づく取組の推進 			

組織等の効率化と職員の能力向上

**3 2 職員の資質向上のための取組** (総務局)

**内 容**

高度で専門的な行政サービスを展開していく上で必要とされる、法務能力及び政策形成能力の向上を図るため、研修の充実及び実施に取り組む。

**見込まれる成果**

職員が法務能力及び政策形成能力を習得し、個々の能力を高めることで、職員の資質向上が図られる。

**達成目標**

法務能力及び政策形成能力を習得する。	指標	法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の受講者数	
	基礎値	713人	平成23年度
	目標値【最終】	2,940人	平成25～28年度(累計)

**実施内容(年次計画)**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の実施			
研修の受講者数 720人	研修の受講者数 730人	研修の受講者数 740人	研修の受講者数 750人

組織等の効率化と職員の能力向上

**3 3 事務の効率化（会議の効率化、窓口案内サービスの充実化）（企画財政局）**

**内 容**

会議を効果的、機能的に運営するため、平成9年に作成した「会議改善マニュアル」を改正する。

また、市民サービスの向上のため、窓口案内サービスの充実を図る。

**見込まれる成果**

会議の効率的な運営や窓口案内サービスの充実を図ることにより、事務の能率向上が図られる。

**達成目標**

会議改善マニュアルを改正し、庁内へ周知を図る。また、窓口案内サービスの充実を図る。

<b>指標</b>	会議時間の短縮 新たな窓口サービス	
<b>基礎値</b>	1時間30分	平成24年度
<b>目標値【最終】</b>	15分短縮 新たな窓口案内サービスの導入	平成28年度 平成28年度

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・会議改善の研究 ・新たな窓口案内サービスの研究	・会議改善マニュアルの作成 ・新たな窓口案内サービスの検討	・会議改善マニュアルの周知 ・新たな窓口案内サービスの方針決定	・新たな窓口案内サービスの導入

ICT<sup>\*21</sup>（情報通信技術）の活用の推進

**3 4 情報システム最適化<sup>\*22</sup>の推進** （企画財政局）

**内 容**

ホストコンピュータ<sup>\*23</sup>を使用した基幹システム<sup>\*24</sup>を再構築する（基幹システムの最適化）。また、各課が導入した個別システムを集約し、最適化を図るとともに、情報システムの調達や運用の効率化を図ることにより、情報システムの運用コストを削減する。

**見込まれる成果**

効率的な情報システムを調達・運用することで、各事業課が市民に提供するサービスの質的向上が図られる。

**達成目標**

基幹システムの最適化を図るとともに、情報システム運用経費を削減する。

指標	基幹システム最適化率 情報システム運用経費削減率	
基礎値	0%	平成23年度
	3,312,000千円	平成23年度
目標値【最終】	50%	平成28年度
	10%	平成28年度

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・ホストコンピュータ更新 ・基幹システム最適化実施計画の策定	・業務システム構築、個別システム集約		・最適化第1次稼働
→			

- \* 2 1 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。
- \* 2 2 情報システム最適化：統一的な管理方法を用いて、業務の見直しや所管課ごとに異なって使用されている情報システムの一元化等を進めることにより、業務やシステムを最適な状態にする。
- \* 2 3 ホストコンピュータ：ネットワークに接続されている端末装置などからの計算や制御の要求を集中して処理する役割を持ったコンピュータ
- \* 2 4 基幹システム：市が業務を遂行するために不可欠な主要業務を処理するために用いられるシステムの呼称

ICT（情報通信技術）の活用の推進

35 庶務事務システムの導入

（総務局）

内 容

庶務担当者を経由して紙で行っている庶務事務について、事務作業の迅速化・効率化を目的としたシステム化を実現する。

見込まれる成果

庶務事務システムの導入で、庶務担当職員等の負担軽減を図ることにより、行政本来の事務事業を効率的に運営する体制が確保できる。

達成目標

平成27年度に庶務事務システム稼働を実現し、庶務事務にかかる事務負担軽減を図る。

指標	庶務事務に要する時間数	
基礎値	約13,000時間	平成24年度
目標値【最終】	約2,000時間 (11,000時間削減)	平成28年度

実施内容（年次計画）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・庶務事務システム設計・調達仕様検討	・庶務事務システム調達 ・システム構築作業	・庶務事務システム段階的に稼働開始	・庶務事務システム稼働

市役所業務における防災・減災の推進

**3 6 業務継続計画（地震編）の策定** （危機管理局）

**内 容**

大規模な地震災害により市の行政機能が低下する場合であっても、応急・復旧対応や継続の必要性が高い通常業務を円滑に実施できるようにするための事前対策として、業務継続計画(BCP)<sup>\*25</sup>を策定する。

**見込まれる成果**

危機的事案の発生後に実施が求められる業務について、本市の組織全体でその業務を継続していくための総合的な能力の向上が図られる。

**達成目標**

業務継続計画(地震編)を策定する。

指標	計画策定年度	
基礎値		
目標値【最終】	平成25年度策定	

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・計画策定 ・庁内における内容の共有			

\* 2 5 業務継続計画(BCP) : Business Continuity Plan の略。大規模な災害、事故、事件等で市の庁舎、職員等に相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための対応方針



市役所業務における防災・減災の推進

**37 情報システムの業務継続計画（ICT-BCP<sup>\*26</sup>）の策定と計画に基づく取組の実施** （企画財政局）

**内 容**

大規模災害時における業務継続の取組が喫緊の課題となっていることから、ICT部門の業務継続計画を策定し、被害を受けにくい情報システムの構築や速やかに復旧できる仕組みなどの災害対策を実施する。

**見込まれる成果**

大規模災害時にも必要な業務を継続するためのICT-BCPを運用することにより、市民生活や地域経済活動への影響を軽減することができる。

**達成目標**

ICT-BCPを策定し、災害時における市民生活への影響を低減する対策を実施する。	指標	年次計画の達成率	
	基礎値	0%	平成24年度
	目標値【最終】	100%	平成28年度

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・ICT-BCP (業務部門)	・ICT-BCP (大規模災害対策) ・災害対策実施	・災害対策実施 	

\*26 ICT-BCP：ICT<sup>\*21</sup>(情報通信技術)部門における業務継続計画(BCP)<sup>\*25</sup>

効果的な扶助事業の推進

**38 市単独事業の扶助費<sup>\*27</sup>等の見直し** (健康福祉局)

**内 容**

平成23年度に設置されたワーキングにおいて検証した市単独事業の扶助費等のうち、検証結果が「要見直し」及び「廃止」となった15事業について、事業所管課により見直し等に向けた検討を行い、取組を実施する。

**見込まれる成果**

扶助費全般の検証結果に基づき見直し等を行うことで、更なる扶助費の適正化が図られるとともに、より必要性の高い事業への財源の割り振りなど効果的な扶助事業の推進を図ることができる。

**達成目標**

市単独事業の扶助費等の見直しを実施する。

指標	見直し等完了事業数	
基礎値	0事業	平成24年度
目標値【最終】	15事業	平成25～28年度 (累計)

**実施内容（年次計画）**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	・取組の実施		
→			

\*27 市単独事業の扶助費：がん精密検査事業や災害援護事業(被災者見舞金)など、市が単独で行っている各種扶助に要する費用(生活保護法など各種法令に基づき支出する費用は除く。)

効果的な扶助事業の推進

39 生活保護受給者の就労による自立促進

(健康福祉局)

内 容

ハローワークや市の就職支援センターと連携し、生活保護受給者の就労支援を推進するとともに、社会から孤立しているなど就労の前段階の支援を要する受給者には、ボランティア、就労体験等の場を提供し、日常生活や社会生活能力の向上を図り、就労意欲の喚起から求人開拓、職業紹介までの個々の受給者に合った総合的な支援を行う。

見込まれる成果

失業等により生活保護に至った受給者の自立を促進することで、増加する生活保護費(扶助費)の抑制が図られる。

達成目標

生活保護受給者の就労による自立を促進し、生活保護費(扶助費)を抑制する。

指標	就労支援による新たな就職者数 【扶助費の削減額】	
基礎値	194人 【62,000千円】	平成23年度
目標値【最終】	265人 (71人増) 【85,000千円】	平成25~28年度 (各年度)

実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・就労支援及び就労体験・社会参加等支援事業の一体的実施 			
新たな就職者数 265人	新たな就職者数 265人	新たな就職者数 265人	新たな就職者数 265人

成長戦略に基づく基盤整備

40 企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出

(環境経済局)

内 容

産業集積促進方策(STEP50)<sup>\*28</sup>に基づき、新たな都市づくりの拠点への企業立地促進をはじめ、市内30年立地企業の増改築促進、既存工業用地の継承、工業系地区計画の導入などに取り組む。

見込まれる成果

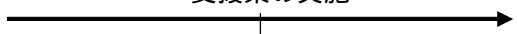
先端産業の集積促進や既存工業用地の保全活用を図ることにより、市内産業の活性化と雇用創出により長期的視点での財源のかん養が図られる。

達成目標

より強固な産業集積基盤を形成する。

指標	企業立地件数(認定数)	
基礎値		
目標値【最終】	8件	平成25・26年度 (累計)

実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・支援策の実施 			
認定数 4件	認定数 4件		

\*28 産業集積促進方策(STEP50): Sagami-hara Tomorrow Expansion Project の頭文字を取ったもので、明日の発展・飛躍に向けた歩み(step)としていくための取組を表したもの。将来にわたる持続的な市内産業の発展やより強固な産業集積基盤の形成を目指し、「産業集積促進条例(STEP50)」を平成17年10月1日に施行し、企業立地等の促進、市民雇用機会の創出及び拡大を図るための様々な奨励措置、工業用地の保全活用を図るための工業用地の継承や工業系の地区計画の導入に対する奨励金の交付などを行っている。

成長戦略に基づく基盤整備

4 1 産業用地の創出

(環境経済局、都市建設局)

内 容

さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区において、産業を中心とした複数の都市機能による環境と共生した「新たな都市づくりの拠点」や、市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」を形成するために必要となる産業用地の創出を図る。

見込まれる成果

市内産業の活性化と雇用の創出が図られ、固定資産税等の増収が見込まれる。

達成目標

産業用地の創出を図る。

指標	産業用地創出面積	
基礎値		
目標値【最終】	約 16.5 ha	平成25～28年度 (累計)

実施内容（年次計画）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>【金原準工西側地区】</b> ・農地転用許可 ・開発許可 ・土地造成 ・企業立地			
<b>【当麻地区】</b> 《当麻宿地区》 ・土地区画整理事業支援 《後続地区》 ・合意形成支援 ・都市計画手続 ・組合設立認可準備(谷原・市場)	《当麻宿地区》 ・土地区画整理事業支援 《後続地区》 ・合意形成支援 ・都市計画手続 ・組合設立認可準備(谷原・市場)	《当麻宿地区》 ・土地区画整理事業支援 《後続地区》 ・市街化区域編入(塩田原) ・土地区画整理事業支援(谷原・市場)	《当麻宿地区》 ・土地区画整理事業支援 《後続地区》 ・土地区画整理事業支援(谷原・市場)
<b>【川尻大島界地区】</b> ・土地区画整理事業支援	・土地区画整理事業支援		
<b>【麻溝台・新磯野地区】</b> ・地権者意向調査 ・都市計画手続 ・事業計画決定	・仮換地指定	・造成工事 ・建物移転等	・造成工事 ・建物移転等
産業用地創出面積 4.3ha	産業用地創出面積 3.1ha		産業用地創出面積 9.1ha

成長戦略に基づく基盤整備

4 2 首都圏南西部における広域交流拠点の形成

(都市建設局)

内 容

「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅及び相模原駅周辺等の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。

見込まれる成果

リニア中央新幹線の駅設置やさがみ縦貫道路(圏央道)の整備等、広域交通網の更なる充実や、相模総合補給廠の一部返還が見込まれる中、橋本・相模原を核として一体的な広域交流拠点整備を行うことで、本市の昼間人口・交流人口を拡大させ、市内経済の活性化を図るとともに、本市を含む圏域全体の持続的な成長が可能となる。

達成目標

当面の4年間については、広域交通ネットワークや土地利用、必要な都市機能、整備手法等について、「広域交流拠点基本計画検討委員会」で審議を行い、基本計画を策定する。

指標	広域交流拠点基本計画の策定年度	
基礎値		
目標値【最終】	平成25年度策定	

実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・広域交流拠点基本計画の策定	・整備手法の検討、関係機関との協議等		

成長戦略に基づく基盤整備

4 3 相模総合補給廠一部返還予定地の整備促進

(都市建設局)

内 容

相模総合補給廠一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、環境共生の視点<sup>\*29</sup>を踏まえた業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能<sup>\*30</sup>の集積を図る。

見込まれる成果

まちの魅力が増し、にぎわいと活力が創出されることにより、相模総合補給廠一部返還予定地の資産価値の向上等の効果が得られ、税収の増加が見込まれる。

達成目標

当面の4年間については、平成28年度までにまちづくり実施計画を策定することを目標とする。

指標	まちづくり実施計画の策定年度	
基礎値		
目標値【最終】	平成28年度策定	

実施内容（年次計画）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・まちづくり基本計画の検討	・まちづくり基本計画の策定	・まちづくり実施計画の検討	・まちづくり実施計画の策定

\* 2 9 環境共生の視点：都市の低炭素化の促進に関する法律等に基づき、緑化スペースの確保などの都市の低炭素化に関すること。

\* 3 0 高次都市機能：都市圏を越え広域的な地域を対象とする質の高い都市的サービス(教育、医療、福祉、文化機能等)のこと。

他都市や近隣市町村との連携強化

4.4 周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携の強化

(企画財政局)

内 容

都市間の連携組織<sup>\*31</sup>への参画等を通じ、周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携を強化する。

見込まれる成果

各都市との連携により、更なる地方分権の推進や大都市制度の検討をはじめとして、都市間で共通する課題の解決に向けた取組及び国等に対する提言や要望などが実施できる。

達成目標

都市間の連携組織等への参画による協調を図る(国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等)。

指標	近隣市町村との新たな連携協力の事業件数	
基礎値		
目標値【最終】	2件	平成25～28年度(累計)

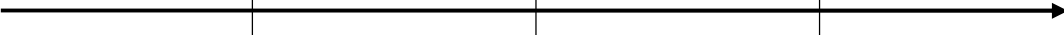
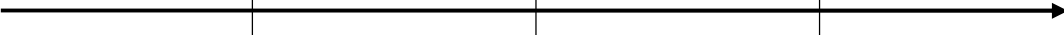
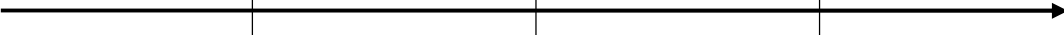
実施内容(年次計画)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・都市間の連携組織を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等			
			新たな連携協力の事業件数 2件

\* 3 1 都市間の連携組織：指定都市市長会議、九都県市首脳会議、四首長懇談会、町田市との首長懇談会、県央相模川サミットなど



シティセールスの推進

4 5 戦略PR <sup>*32</sup> の展開		(総務局)										
<p><b>内 容</b></p> <p>情報発信、情報の露出、共感創出、行動喚起の全てのプロセスのマネジメントを通して、費用対効果の最大化を図ったプロモーション展開を行う。</p>												
<p><b>見込まれる成果</b></p> <p>情報接触度、居注意欲度、観光意欲度などを向上させることで行動喚起が図られる。</p>												
<p><b>達成目標</b></p> <p>本市の総合魅力度の向上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th colspan="2">地域ブランド調査魅力度(ブランド総合研究所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎値</td> <td>241位</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>目標値【最終】</td> <td>100位以内</td> <td>平成28年度</td> </tr> </tbody> </table>				指標	地域ブランド調査魅力度(ブランド総合研究所)		基礎値	241位	平成24年度	目標値【最終】	100位以内	平成28年度
指標	地域ブランド調査魅力度(ブランド総合研究所)											
基礎値	241位	平成24年度										
目標値【最終】	100位以内	平成28年度										
<p><b>実施内容(年次計画)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">                     ・重点戦略に係るプロモーション事業の実施   </td> </tr> </tbody> </table>				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	・重点戦略に係るプロモーション事業の実施 				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度									
・重点戦略に係るプロモーション事業の実施 												

\* 3 2 戦略PR：広報やPRとは異なり、情報発信により相手の行動を喚起することを目的とする手法

区政の推進

**4 6 区役所機能の強化** (市民局)

**内 容**

政令指定都市移行後のこれまでの区政における取組等を踏まえ、市民との協働によるまちづくりを更に推進するため、区役所の在り方(区役所の在るべき姿、区役所で行うべき事務、組織体制、区長権限など)等について総合的に検討を行い、市民との協働の拠点となる区役所の更なる機能強化を図る。

**見込まれる成果**

市民に身近な窓口である区役所が中心となり、市民の声を市政・区政に反映し、市民との協働による各区・地区の特徴を生かしたまちづくりを更に進めることが可能となる。

**達成目標**

地域防災など分野を定め、機能強化を図る。

指標	機能強化の年度	
基礎値		
目標値【最終】	平成26年度までに	区役所機能を強化

**実施内容(年次計画)**

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・地域活動支援の強化 (地域防災など分野を定め、機能強化を図る。)	・まちづくり機能について検討		

# 数 値 目 標

## 市税等 現年度収納率

	平成 23 年度	平成 28 年度
◇ 市税（国民健康保険税を除く。）	98.4%	98.6%
◇ 国民健康保険税	86.2%	89.5%
◇ 介護保険料	98.4%	98.4%
◇ 市営住宅使用料	97.9%	98.6%
◇ 保育料	98.3%	98.7%

